

平成 25 年 4 月 1 日

## 社会福祉法人 松園福祉会 行動計画 (第 2 回)

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 25 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 までの **5** 年間

2. 内容

目標 1 小学校 6 年生に達するまでの子を養育する者が、子の看護のために取得できる休暇を時間単位で取得できる制度とする。

<対策>

- 平成 25 年 4 月 ~ 従業員の具体的なニーズの調査、制度の利用意向に関する検討開始
- 平成 25 年 10 月 ~ 周知、啓発の実施
- 平成 26 年 4 月 ~ 取得の開始実施

目標 2 ノー残業デーの導入

<対策>

- 平成 25 年 4 月 ~ 従業員の就業状況調査、制度の詳細に関する検討開始
- 平成 25 年 10 月 ~ 周知、啓発の実施。
- 平成 26 年 4 月 ~ 取得の開始実施

目標 3 :

<対策>

- 平成 年 月 ~
- 平成 年 月 ~
- 平成 年 月 ~